

第3回 芦屋市ハラスメント事案に関する第三者調査委員会 会議要旨

日 時	令和2年12月24日(木) 18:30~20:00
場 所	芦屋市役所 本庁舎 南館4階 理事者控室2
出席者	委員 ミネルヴァ法律事務所 畠田 健治 弁護士 委員 由良・塚田法律事務所 塚田 朋子 弁護士 委員 山口法律会計事務所 東 尚吾 弁護士
事務局	総務部長 川原 智夏 人事課長 鳥越 雅也 人事係長 阿南 龍虎 人事課主査 中島 匠

1 会議次第

- (1) 第2回議事要旨について
- (2) 調査委員会設置事務取扱要領について
- (3) 影山弁護士ヒアリング調査資料について
- (4) ヒアリング対象者について
- (5) ヒアリング日程について
- (6) その他

2 配布資料

- (1) 次第

3 審議経過

- (1) ヒアリング対象者の選定

委員協議の上で、現時点でヒアリングが必要と考えられる者を選定した。

- (2) ヒアリング方法及び日程

委員3名同席で聞き取りを行い、対象者1名あたり30分以内とする。

委員3名同席可能な日程を共有した。

4 次回の第三者調査委員会

令和3年1月13日(水) 18時30分～ 芦屋市役所本庁舎北館4階理事者控室2

以上